

令和5年10月16日

各位

北群馬信用金庫

勤務時における服装の見直しについて

北群馬信用金庫では、SDGs宣言に基づき、地球温暖化対策の一環として、クールビズを実施しておりますが、職員の個性や多様性に配慮した働きやすく魅力ある職場づくりのため、勤務時における服装の見直しを行います。

今回の見直しにより、通年ノーネクタイでの勤務や、ビジネスカジュアル・オフィスカジュアルでの勤務を可能としましたので、お知らせします。

記

1. 実施時期

- ・令和5年11月1日より

2. 実施要領

- ・通年ノーネクタイ、上着着用は任意とする。
- ・スーツ、シャツ、ブラウス等の形状・袖丈・色等を各自の判断とする。
- ・革靴（ヒール）の着用を任意とする（スニーカー可）。

以上